

平成26年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（平成28年9月20日現在）

1. 監査のテーマ

公有財産の管理に関する事務の執行について

2. 監査の実施期間

平成26年7月1日から平成27年1月29日まで

3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第252条の37第5項】	是正、改善が求められるもの	9件	15件
監査の意見 【地方自治法第252条の38第2項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	35件	40件

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。(※講じた措置の内容等は別紙「平成26年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
人権政策課	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産活用部資産管理課	8	6 (75%)	2 (25%)	0	0	0	12	9 (75%)	3 (25%)	0	0	0
資産活用部施設活用課	0	0	0	0	0	0	2	1 (50%)	1 (50%)	0	0	0
資産活用部土地活用課	3	3 (100%)	0	0	0	0	11	9 (81.8%)	2 (18.2%)	0	0	0
都市活力部空港課	0	0	0	0	0	0	2	1 (50%)	1 (50%)	0	0	0
環境部公園みどり推進課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
市民協働部千里地域連携センター	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部地域福祉課	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康福祉部障害福祉課	0	0	0	0	0	0	1	0	1 (100%)	0	0	0
健康福祉部高齢施策課	0	0	0	0	0	0	2	0	2 (100%)	0	0	0
都市計画推進部市街地整備課	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市基盤部道路建設課	1	1 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
都市基盤部道路管理課	0	0	0	0	0	0	1	0	1 (100%)	0	0	0

都市基盤部水路課	0	0	0	0	0	0	1	0	1 (100%)	0	0	0
市立豊中病院事務局施設用度課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
上下水道局経営部総務課	0	0	0	0	0	0	3	0	3 (100%)	0	0	0
合 計	15	13 (87%)	2 (13%)	0	0	0	40	25 (63%)	15 (37%)	0	0	0

(凡例)

措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。

対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。

不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。

未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。

相違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

5. その他

その他、対応中のものについては、引き続き、是正、改善に向け取り組みを行い、措置を講じたときは改めて報告します。

(平成 28 年 9 月 20 日現在 対応中のもの)

監査の結果又は意見の概要	担当課
公有財産管理システムに登録する台帳価額について	資産管理課
財産台帳データと財産に関する調書の不整合について	資産管理課
社会福祉施設における土地の貸付料算定基礎の統一化について	高齢施策課 障害福祉課
今後の利用方法の再検討について	上下水道局経営部総務課
土地の売却交渉の促進について	高齢施策課
実態に即した許可期間の設定について	資産管理課
未利用財産（土地）の売却処分方法について	土地活用課

活用方針の早急な決定について	道路管理課
事業計画の明確化について	上下水道局経営部総務課
有効活用の全市的検討について	上下水道局経営部総務課
今後の利用方法の確定について	施設活用課
早急な売却について	土地活用課
利用実態に応じた将来的な施設整備について	空港課 資産管理課
施設管理の具体的方向性の早期決定について	水路課
固定資産台帳の整備に向けて	資産管理課

平成26年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(平成28年3月15日～平成28年9月20日現在)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況(平成28年9月20日現在)	進捗状況
9. 公有財産の有効活用に向けた体制整備に係る事項								
43	119ページ	公有財産の有効活用に関する全庁的な情報集約について	<p>①貸付及び目的外使用許可についての情報集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行政財産の目的外使用に係る基準」や貸付要綱の対象は土地活用課の普通財産の貸付けに限定されているが、市全体の財産のうち貸付や目的外使用許可の対象が網羅的に把握されていない。全庁的に適用される基準の策定と、それまでの間、基準等が斟酌されることが望ましい。今後は、全庁的に情報を集約する仕組みの構築が必要。 ・土地活用課が全庁的に貸付の管理番号を付与して情報を集約運用し、使用許可については共通の様式を作成し、リスト化が望ましい。 <p>また、公有財産の契約書不存在が見受けられたが、全庁的に付与する管理番号と関連付けた方策の検討が望ましい。</p> <p>②未利用財産の利活用についての情報集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての公有財産について、現地調査が不可欠で、実施主体、時期等計画を立案し、早期の現地調査の実施、及び継続的・定期的な調査が望まれる。 ・市有施設有効活用計画では土地は対象外となっているが、施設の廃止と密接な関係があることから、施設活用推進室と土地活用課の役割分担を整理の上、資産活用部が主導権を發揮することが望まれる。 			○ 資産管理課	<p>① 貸付や目的外使用許可の全庁的な情報を集約し、台帳を作成しました。今後も、毎年度庁内照会を行い情報を集約します。</p> <p>② 平成27年度に現地調査を実施しました。今後も、適時調査を実施していきます。また、未利用地の利活用については、施設活用課が土地活用課と連携して利活用方針を策定します。</p>	措置済